

円滑な運用に係る課題への対応（案） （危険物規制に係る手続きの合理化）

消防庁危険物保安室

新たな制度の運用において想定される課題

- 資料2-2-2(5) 新たな制度の円滑な運用について（案）により、「新たな制度は、市町村長等が認定することが適切である」とされた一方で、市町村長等（消防本部）が認定することで、次の課題が考えられる。

再掲

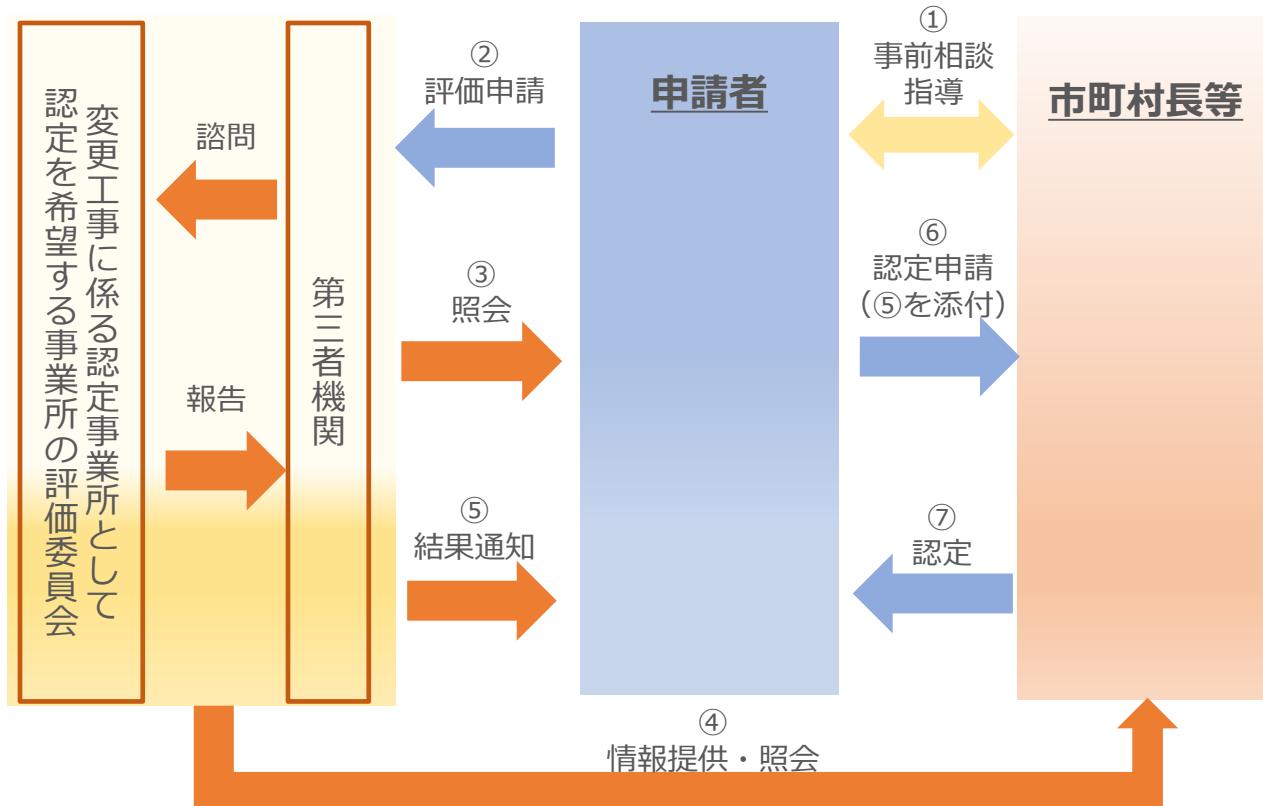
【想定される課題】

- ・認定審査に係る消防本部の**事務負担増加**（審査担当者の増員や育成等）
- ・審査の**平準化が困難**（審査内容、認定レベル及び要求事項等について、消防本部によって差異が生じることが予想される）
- ・**事業者の負担増加**（消防本部によって異なる要求事項への対応を強いられる）

対応案

- 上記課題への対応として、市町村長（消防本部）等における認定審査に際して、**第三者評価機関の評価結果を活用する**ことも可能としてはどうか。

【参考】第三者機関の評価の活用について



現状の「完成検査等認定事業所制度(平成11年3月17日付け消防危第22号)」のプロセススキーム